

社会福祉法人 代表者 様

社会福祉法人  
東京都社会福祉協議会  
事務局長 小林 秀樹

[印章略]

## 「令和 3 年度民間社会福祉施設 人事・給与制度に関する調査」へのご協力をお願い

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業につきましては、かねてより多大なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では「東社協参考人事給与制度」を示しており、法人・施設の状況により、東京都人事委員会勧告を参考に、独自の人事給与制度を策定することができるよう、給料表作成方法等の考え方を示しております。

また、社会福祉法人・福祉施設を対象とした経営相談事業を実施しておりますが、昨今の処遇改善加算、令和 3 年 4 月施行の高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が求める 70 歳までの就業確保措置（努力義務）などの新しい動きに関するご相談も増えてきております。

この度、各法人・施設における人事給与制度の実態について把握させていただきたく存じます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、何卒、趣旨をご理解いただき、別添の調査にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 調査目的 「東社協参考人事給与制度 ～民間社会福祉施設における新たな人事給与制度の策定に向けた考え方～」(令和元年度よりホームページに掲載)による各法人での取組み状況等を把握するため
- 2 調査票 別紙「令和 3 年度 民間社会福祉施設における給与制度等に関する調査」調査票の通り
- 3 回答締切 令和 3 年 11 月 19 日(金)までをお願いいたします  
\* 下記あて FAXにてご回答ください。または東社協ホームページから調査票をダウンロードしていただき、ご回答いただいたファイルを添付して Eメールにてご送信ください。  
(<http://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html#a1>)  
ホーム > 事業案内 > 経営相談事業 / 経営支援事業  
→調査研究 「人事・給与制度に関する調査票 (Word)」  
→メールの送信は [tky-soudan@tcsw.tvac.or.jp](mailto:tky-soudan@tcsw.tvac.or.jp)
- 4 集計結果 ホームページに概要を掲載いたします。
- 5 送信先・お問い合わせ先  
東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当 (土屋・真鍋)  
〒162-8953 新宿区神楽河岸 1-1 TEL:03-3268-7192 / FAX:03-3268-0635  
Eメール: [tky-soudan@tcsw.tvac.or.jp](mailto:tky-soudan@tcsw.tvac.or.jp)